

春の「つしま商工まつり」の中止について

日頃は、当商工会の運営にご指導、ご支援を賜り深く感謝いたしております。
4月26日に春の「つしま商工まつり」の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対応のため、やむなく中止と致しますので、お知らせ致します。

令和2年3月10日 公募開始

『小規模事業者持続化補助金』

経営計画書等を作成し、その計画に沿って販路開拓等に取り組むを行う小規模事業者に対し、その費用の **2 / 3** (補助上限額 **50万円**) を助成する国の補助事業です。

補助対象者

商業・サービス業（宿泊・娯楽業を除く）	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業のうち宿泊・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20人以下

※詳細につきましては同封のチラシをご確認下さい。

『新型コロナウイルス感染症に関する融資制度』

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高が一定程度減少している方にご利用いただけます。

- 【1】新型コロナウイルス感染症特別貸付
- 【2】マル経融資(小規模事業者経営改善資金)及び生活衛生改善貸付
- 【3】セーフティネット保証(4号・5号)

※各融資制度の詳細につきましては同封のチラシをご確認下さい。

雇用保険の加入はお済ですか??

雇用保険の加入の原則は「週の労働時間が20時間以上」「31日以上働き

続ける予定があること」です。
この二つの条件を満たしている従業員が一人でもいる事業所は、雇用保険に加入する義務があります。正社員・アルバイト・パートタイマー等全ての労働者が被保険者です。



ご不明な点は、商工会までご連絡ください (☎ 32-2215)